

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第2号 2015年2月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)
連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

コラム 秋季入学	小宮山 道夫	2
逸話と世評で綴る女子教育史(2) 学芸会と運動会	神辺 靖光	4
現代の大学をめぐる状況をいかに考えるか	谷本 宗生	7
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道		
第2回 はじめに:「受験」を語ることの意味(2)	吉野 剛弘	9
〈資料紹介〉立教大学における戦後資料 —立教大学庶務課文書—(2)	田中 智子	12
近代日本における大学予備教育の研究②		
—私立大学における大学予科設置—	山本 剛	15
「私は帝国大学ではありません」 —多様な「大学予備教育」の姿—	金澤 冬樹	19
新制大学の生態誌(1) —新制大学発足期の大学生のアルバイト事情—	井上 美香子	23
個別の学校史研究の射程についてのアイデア	堤 ひろゆき	25
戦時下の少女の日記と教員の叱責(1)	田中 祐介	28
青森県立図書館所蔵「県会関係 決議録 三」(郷土 318.4A)にみる		
高等学校校関連経費の予算追加記録	小宮山 道夫	33
木下広次と一高歴史画(2)	富岡 勝	35
刊行要項(2015年2月15日現在)		39
編集後記		40

コラム 秋季入学

こみやま

みちお

小宮山 道夫(広島大学)

案の定、自分で自分の首を絞めることとなった本コラムの開設ですが、まずは隗より始めよ、ということで第1回を担当します。

テーマは秋季入学。近頃では東京大学が「秋入学移行を当面見送

る」ことを発表し、4学期制導入の話に切り替わったことで一時期の盛り上がり方から見れば少し古い話となってしまった感がありますが今回は取り上げてみます。

東京大学が「入学時期の在り方に関する懇談会」を設けて秋季入学の検討を始めたことで一気に話題を集めたのが平成 23 年のこと。この議論を可能にしたのは平成 19 年 12 月 14 日の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成 19 年文部科学省令第 38 号)」(平成 20 年 4 月 1 日施行)が、大学の学年の始期及び終期を学長に委ねた改正があったからでした。

そしてこの改正自体は平成 19 年 6 月の閣議決定「経済財政改革の基本方針 2007」に基づいたもので、さらに言えばこの時期にまとめられた教育再生会議第二次報告の提言を盛り込んだものです。前年の閣議決定「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」では一言も触れられていないことを考慮すれば安倍内閣の念願であることはよく分かります。

さて、教育史研究者であれば佐藤秀夫氏の研究を通じて周知の事ですが、学校に4月入学を定着させるきっかけを作ったのは明治 19 年4月に施行された会計年度の4月開始への変更です。会計年度の変更については明治 16 年の海軍拡張とそれを支える酒造税の前倒

し組み入れという面白い裏話がありますが、紙面の都合で割愛します。会計年度の変更に伴い徴兵令の壮丁届出期限も4月に変更されたため、有為な青年を軍隊にとられないためにも、そして給費制であった師範学校にとっても4月入学は重要でした。

ところで入学時期変更の問題は、安倍内閣でにわかに話が起ったわけではなく、その前には昭和59年の臨時教育審議会発足当時から検討課題となっていました。中曽根内閣ですね(もっと言えば近代を通じて時折現れた課題ですが)。このとき臨教審からの委嘱により発足した秋季入学研究会が『秋季入学に関する研究』(第一法規、昭和62年)をまとめています。「国民の学校暦観・季節観」「児童・生徒等の心身への影響」「学校の年間教育計画との関係」「夏休みの位置づけ」「入試との関係」「会計年度と学年度」「国際交流上の利点と問題点」「学生の就職、教員の人事異動・研修」「移行方法」「諸外国の学年始期の現状」「諸外国の学年始期の設定理由」などの14項目(それぞれ章に相当)から秋季入学の検討を行いました。昭和60年の統計データも駆使した労作です。

この時の試算で秋季入学のためには半年繰り下げ・繰り上げ方式で18,049億円、新入生の漸次受入方式で16,439億円、半年入学待機方式で3,486億円がかかるという分析結果でした。文部省予算が4兆5千億円の時代のことです。当時と状況が異なるとはいえ、基本的には現在でも不可能な経済負担です。今回の議論が盛り上がった際に、早々に賛同を示した大学を含めて、この資料をしっかりと検討していたのかどうか、同研究会の代表が沖原豊広島大学長だっただけに、気になるところです。

*** このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(2)

学芸会と運動会

かんべ やすみつ

神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

近代日本の学校は修学旅行、運動会、学芸会、展覧会といった催しを考え出し、これを年中行事化していった。生徒の父兄や地域の人々の参加を促し、江戸時代の祭礼とは違った文化を発信した。女学校として目立つのは学芸会と展覧会である。

明治 11 年 11 月 25 日、跡見女学校は父兄を招き、“試験”を行った。教室の中央に、文学の神・おもいかねのみこと 思兼命 を祭り、周囲に生徒の筆跡を掲示、生徒に朗読させたり、父兄の目の前で文字を書かせた(『跡見女学校 50 年史』)。これが、この学校の試験であるが、展覧会、学芸会の初源的形態である。

寺子屋では時々、席書会を催した。紙は貴重品であったから、稽古の時は古紙を真黒に塗りつぶすように書く、席書会では真白な紙が与えられ衆人環視の中で筆を動かす。でき上がった筆跡に師匠は“上々吉”というような成績評価を朱色で書き、壁中に展示する。その日は狭い教場が人だかりで一ぱいだったという。跡見女学校の“試験”は寺子屋の席書を多少モダンにしたものである。

同じ頃、築地のB6番女学校でも展覧会、学芸会のようなことをやった。『読売新聞』12月21日号にでている。それによると、教室にメリヤスづくりの人形や衣服を並べ、女生徒の唱歌、タムソン牧師の祈禱と演舌、中村正直の演舌が行われた。

当時、三田の慶応義塾ではじまった演舌会が札幌農学校をはじめ、開明的な学校で流行したが、これと並んで文学会（文芸会とも修辞会とも言う）が盛んになった。演舌会が重に時勢を批判したのに対し、文学会は詩の朗読、英語スピーチ、演劇、音楽等を行った。明治学院の文学会に青年・島崎藤村が血を沸かしたことは、小説『桜の実の熟する時』に画かれている。

同志社の文芸会は最も早いもので、明治13年には“ウィリアムテル”、続いて“ベニス府商人の裁判”を演じている。文学会は女学校で男子以上に盛んになった。明治21年、ミッション系女学校が連合してつくった王女会 Kings daughters Society は学芸会行事を進展させるものであった。「それはすべての生徒の血を湧き立たせるものでした」と東洋英和女学校の卒業生は語っている（『東洋英和女学校50年史』）。明治43年5月28日午後6時・東洋英和女学校地久節祝賀・大文学会執行順序（プログラム）なるものがある。

独唱、合唱、器楽独奏、合奏がある。演劇はまだないが、朗読、話、英語対話、活人画など演劇の一步手前まで達している。日本女子大では、学生演劇について 1、男女間の物語りは禁ずる。2、女子の男装を禁ずる。化粧を禁ずる。3、劇中に悪人が出る場合は最後に悔悟せねばならない等、お固いことばかり言っている（『日本女子大

（明治43年5月28日 午後6時）

第1部

1. 讚美歌（あまつみくらに
ましまして）
2. 祈 禱
3. 歌（金剛石）
4. 開会の辞
5. 祝 文
6. オルガン独奏（ランダン曲
グロリア）
7. 話（私の影）
8. 二部合唱（谷間の姫百合）
9. 日本文章（潜める力）
10. 英語暗誦（ウキリアム・テル）

第2部

1. ピアノ独奏（ブラッシーン曲
ナツクトーン）
2. 活人画（シンドレラー）
3. 遊戯唱歌（子供の職業）
4. 活人画（源氏の一節）
5. 英語対話（ヴェニス商人）
6. ギター、バンジョー、オット
ハーブ合奏
7. 歌（ダ・ガッツ）
8. 活人画（アントロ・マーチ・ヘク）
ターの死屍に哭す）
9. 二部合唱

東洋英和女学校地久節祝賀・大文学会執行順序

学校 40 年史』)。しかしこの頃(明治 39 年)、日本女子大でも女学校演劇の熱風が吹きはじめたことを物語っている。

運動会のはじめは東京築地・海軍兵学寮の競闘遊技会であろう。150m 競争、走高跳、3 段跳などが行われた。明治 7 年のことである(竹之下久蔵『体育 50 年』)。同志社は明治 8 年から、札幌農学校は明治 9 年から運動会、アスレチックスポーツ会をはじめたと沿革史にあるが、女学校の運動会記録は少ない。明治 10 年頃、跡見女学校が宮中女官の舞を真似た遊技舞踊をしたと言うのが、運動会のはじめであろうか。華族女学校は明治 27 年から運動会をはじめた。そのプログラムは、遊戯、ポロネーズ、鎖行進、毛毬、競進、花取、方形行進、毬拾、毬投、舞、蛇行、である。競進というのは、かけっこだが、行進は隊形を変えながらお辞儀をし合う社交ダンスの一種であった。後年の女学校運動の二種である球技とダンスの原形が、ここにみえる。

明治 20 年代から 30 年代にかけて、学校運動会は盛況を極めたが、世評は芳しいものではなかった。29 年 12 月の雑誌「日本人」は「馬鹿げた流行」と題し、熊本の女学校が佩剣をもってねり歩いたこと、四高の生徒が飲食店主婦に扮装して食物を来場者に売って金を取ったこと、横浜の学校がベースボールをして来場者から木戸銭を取ったこと等をあげ、「余りに興行物同然となりては学生の運動会として感心すべくもあらず」とした。日本女子大が、自転車の正しい乗り方を示すとして運動会競技に加え、社会の賛同を得たのは、こうした運動会の世評に対する啓蒙的な主張をしたものと思われる。

現代の大学をめぐる状況をいかに考えるか

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

前回の創刊号では、筆者は明治 21 年の帝国大学評議会の動向(「評議会」『帝国大学第三年報』所収)を紹介し、当時の大学が諸問題に対していかなる判断や対応を行ったのかを明らかにしたつもりである。読者諸氏には、できれば近く刊行される『東京大学史紀要』第 33 号所収の拙稿(東京大学文書館サイトで公開予定)も合わせてご覧いただければ幸いである。

さて昨日、偶然テレビ刑事ドラマ『相棒』の「学び舎」という話をみたのである。生物学の大学教授が何者かに殺害されるという事件が発生し、主人公はその犯人を追いながら、教授がどうして殺害されたのかという背景を明らかにしようとするサスペンス・ストーリーであったといえよう。現代の大学をめぐる状況も随所に挿入されていて、ますます少子高齢化傾向が加速していくなかで、大学も「選択と集中」をもとめられ、経営上から資産運用のため学園理事長がなんと大学図書館が所蔵する貴重な学術資源を無断で古書店へ売買するところまで追い込まれたというのである。ドラマでは、殺害された教授がいち早く学園理事長の横暴に気付いていたことから、当初は理事長が犯人と疑われたがアリバイもあって、さて犯人はいかに?と話はクライマックスを迎えていくのである。真犯人は、教授とも親しかった日本文学を志す大学院の女子学生で、彼女は教授の告発によって日本文学科の縮小廃止を危惧し、思い余ってつい殺害してしまったというのである。だがドラマのクライマックスで、生物学の教授が図書館で偶然に未整理の夏目漱石先生宛ての学生からの書簡(未発表)を発見し、その書簡の存在を日本文学

研究者志望の女子学生になんとか自力でみつけてほしいと願っていた事実を主人公らは解き明かし、それを知らずに教授を殺害してしまった女子学生にその真実を伝えるシーンが印象的である。筆者はなによりも、熱心な学生になんとか自力で調査研究を頑張っているほしいと願う教育者としての姿勢に感動したが、それ以上に生物学(理系)から日本文学(文系)まで学問分野をこえて、大学人としての幅広い教養を教授が普段に有しているとした点も、大学とはなにか?を考えるうえでとても意味深いと感じた次第である。

さて昨日、これも偶然 NHK スペシャル番組の「未来はどこまで予測できるのか」『ネクスト・ワールド』(第1回)をみたのである。番組の趣旨は、人工知能などの高度化・普及にともない、医療をはじめとしたあらゆる現代人の社会生活において劇的な変化が生じ、個人の選択いかんによってはその未来も大きく異なるものとなり得るというものである。ウェアラブル・カメラや iPhone などの機器をいち早く手にする質の筆者には、この番組で取り上げているトピックスはかなり衝撃的に感じられる。なかでも、Degree Compass(大学の授業を受講する前から学生の成績を予測するシステム)は大学人としても驚愕であろう。全米の大学では、人工知能による学生の進路予測のシステムが普及し始めているという。Degree Compass は、学生がよりよい成績をとることのできる講座を、前もって予測できる人工知能である。過去の膨大な学生らの個人成績や進路選択・行動結果などを蓄積データとして、人工知能は学生ら各人に望ましいとされる受講進路を提供し、大学のカウンセラーもそれに基づくアドバイスを行うとしている。一説では、この人工知能システムの精度は 8 割以上ともされ、採用大学では講座の落第学生が急激に減少したといわれる。このソフトの開発会社で

は、もっか大学での受講の進路予測にとどまらず、生涯にわたる就職やキャリアパスの進路予測もできる人工知能の開発を進めているという。ところが、天邪鬼な？筆者にはこの人工知能システムの採用にいささか懐疑的である。挫折や失敗という実際のリスクもほとんど体験することのない、安易で効率的な人生・幸福感というものが若い世代にとって、はたして望ましいものであろうかと。大学とは、そもそもなんのために存在するのだろうか。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道

第2回 はじめに:「受験」を語ることの意味(2)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(東京電機大学)

前号では、教育史研究において受験が忌避された理由の一つに、教育学研究の「規範性」と「実証性」をめぐる問題があることを指摘した。この問題について、2004(平成16)年に教育史学会が興味深い調査を実施している。

10年近く前のこの調査によれば、60代の研究者の多くが教育史は規範的な科学であると考えており、年代が下がるにつれその割合は下がっているという。一方で、60代に限らず、政策提言をすべき、現場での問題解決の提言を志向するスタイルを求めているわけでもない。これらを総合すれば、教育を考えるための知見、素材を提供すべきということになる。先行する世代が規範性を求めているということは、これまでの研究蓄積もその線に沿ったものが中心となると考えることは不自然ではない。

では、教育史研究が規範、すなわちあるべき教育の姿を提起することを求めるならば、受験に関する研究はいかなる規範を提起できるのか。結論

を先取りすると、ある種の規範を求めるならば、受験に関する研究は回避した方がよいのである。

試験の成績による振り分けを正当化するならば、その成果から導かれる最たるもの(規範)はマンパワー政策である。一方、現在のような受験体制をやめるべきというならば、別の新たな規範を示さない限り消極的な規範にとどまる。それならば、積極的な規範を提示しうる別の対象を研究した方がよい。

また、受験に関する研究は、ある種の後ろめたさをとまなうことも事実である。研究者自らが学歴社会の恩恵に一定程度与っているという事実は、否定のしようがないからである。

さらに、大学に籍を置く研究者にとって、入学試験は当事者として携わらねばならないものである。しかし、目先のことへの対応に迫られるのが当事者というものである。当事者には当事者なりの規範意識はあるはずだが、それが前景化することは稀である。

このような状況は、日本における大学史研究の始まりと極めて類似していると私は考える。当事者性を前提として、それを問うことの困難があるという点においてである(広島大学高等教育開発センターのHP上のコンテンツで、この種のことに触れた寺崎昌男の文章を読んだ記憶があるのだが、同HPは閉鎖中のため、その出典は十分に確認できていない)。

また、仮に受験体制の批判の論拠を求めてみても、そこにはある種の徒労感があることも事実である。入学試験は法令等で定められているからである。高校入試は文部(科学)省令の学校教育法施行規則、大学入試は文部(科学)省から毎年出される「大学入学者選抜実施要項について」という通知に基づいている。つまり、受験を批判するならば、この体制の打倒を主張するのが本筋である(この点に関して、戦後の高校全入運動と1963(昭

和 38)年の学校教育法施行規則の改正は、大いに検討を要する問題である(と考える)。しかし、これは立法者、あるいは運動関係者の仕事である。

さまざまなことを述べたが、受験に関する研究は、規範的な学問を志向する中では、生み出されにくいのである。問うに値しないという方が適切なものかもしれない。

しかし、戦後の高等教育の大衆化により、受験は多くの人々を巻き込むものとなったのである。受験は個人のライフコースに影響を与えるのみならず、学校制度や教育内容にも多大な影響を与えているのである。その受験というものがきちんと位置づかないということは、日本の教育における受験という存在を学術的に正しく評価できていないということを含意してしまうのである。

しかも、受験に関する問題は、佐藤秀夫の指摘する通り「世間での「関心」」は高い。教育ジャーナリストで日本の予備校の通史を書こうとしている人もいるほどである(現在執筆中ということなので、ひとまず名前は伏せる)。世間のニーズはひとまず横に置くなどといった悠長なことは言っていられないジャーナリストがその執筆を考えること自体、世間の一定のニーズを看取できるのである。

そのような中で、教育史はいかなる知見、素材を提供できるのだろうか。政策提言や現場での問題解決といった直接的なレベルではなく、知見や素材の提供というレベルにおいても、その欠如を指摘せざるを得ないのである。

進学率が高まった今、多くの人間が受験の当事者であるから、さまざまな語りが生起することになる。その多くは受験体制への批判である。たしかにその当事者性は重要である。しかし、菅原が指摘したように、当事者性から一定の距離を持ったところからの分析、その実態を精緻に分析したものが

必要なことは言うまでもない。まさにそこで要請されるのは歴史的な知見である。

しかも、受験を研究することは、時宜を得ているとすら言える。少子化の中で受験をめぐる状況が大きく変わりつつある今こそ、受験の功罪は問われてしかるべきである。

受験をめぐるさまざまな動きは、たった一つの試験に翻弄されるという点で、時に愚かしく映ることすらある。しかし、そうまでして受験に向き合った事実から学ぶことは決して少なくないはずである。まさしくそれが研究の場において受験を俎上に載せることの意義である。

〈資料紹介〉立教大学における戦後資料

—立教大学庶務課文書—(2)

たなか さとこ

田中 智子(立教大学立教学院史資料センター)

前号に引き続き、「立教大学庶務課文書」の記事紹介をさせていただく。今回紹介するのは、① 1946年4月20日に文部省体育局長より、各地方長官・各大学高等専門学校長宛に発せられた通牒「学徒の生計調査に関する件」(発体61号)、および②同25日に文部省学校教育局長・田中耕太郎より東京都内大学高等専門学校長より発せられた通牒(発学208号)と、それぞれに対する立教大学の回答である。以下、それらの原文を引用しておく。

①学体六一号

昭和二十一年四月二十日

文部省体育局長

各地方長官

各大学高等専門学校長 殿

学徒の生計調査に関する件

現在の学徒の生活の実情に付て承知致したいと思ひますが最近の学徒の生計調査(一部分の調査でも結構です)に関する資料がありましたら至急御送り願ひます

学生生計調査

立教大学

区分	種別	衣食住費	交通費	研究・図書費	雑費	計
大学々生々徒(予科学部ヲ合ス)	家庭ヨリノ通学生	二五〇円	二七円	六四円	六五円	四〇六円
	下宿ヨリノ通学生	二八三円	二五円	六四円	七五円	四四七円

備考 一、本表ハ学生々徒六〇〇名ニ対シ二月下旬ニ付キ調査ス

一、家庭ヨリノ通学生三六〇名、下宿ヨリノ通学生二四〇名

②発学二〇八号

昭和二十一年四月二十五日

文部省学校教育局長 田中耕太郎

東京都内大学高等専門学校長 殿

学生生徒の出席居住状況を調査しこれに基き食料に関する緊急 対

策を講ずる必要があるのが資料として資料として別紙の調査書により至急御調査の上五月三日正午までに学校教育局総務係に必ず持参提出される様御願する

学生生徒ノ出席居住状況調

東京都豊島区池袋

学校名 立教大学

		大学予科		大学々部	
1、在籍者数		627		1012	
2、休学者数		19		344	
3、長期欠席者数		40		499	
4、常時出席者数		568		169	
		都内	都外	都内	都外
5、自宅通学者数		310	97	84	30
6、自宅外通学者	a 寄宿舍	10	0	12	0
	b 親戚知人	106	2	27	7
	c 下宿(含間借)	43	0	9	0
	d 小計	159	2	48	37
7、合計(5ト6)		469	99	132	67
8、農村出身者又ハ農村ニ縁故ヲ有シ休暇ニ際シ食糧ニ余裕アル者ノ数		30	10	15	7
9、春季休暇開始日		4月1日		3月20日	
10、新学期開始日		5月7日		5月7日	
11、春季休暇日数		36日		48日	
12、其他参考トナルベキ事項	1、上記数ニハ5月ヨリ入学予定ノ新入学者ハ含マズ 2、長期欠席者ハ大部分都外ニ在リテ、食糧及ビ下宿ナキ為上京セラレヌ状態ナリ 3、学部休学者中大部分ハ未復学者ナリ(未復員者相当有)				

以上の調査結果を見ると、戦時下においても比較的裕福であった立教大

学生の生活¹も、戦後のインフレや食糧不足によって、苦しいものとなっていることが窺える。また、敗戦後半年以上経っても復員出来ていない学生も多数存在していたことがわかる。

以上の調査結果は、文部省大学学術局『学徒厚生資料』などの元になっていると思われるが、そこではこれらのデータは数値化され、個別の学校の状況はわからない。そのうえ、『学徒厚生資料』自体、その多くが散逸してしまっているようである²。同様の調査は他の旧制高等教育機関においてもなされたはずであり、それらの調査結果を突き合わせれば、戦後の学生生活の実態を明らかにするための大きな手がかりとなるであろう。他大学における同様の資料の発見に期待したい。

* 資料に関するお問い合わせは、田中 (s.tanaka@rikkyo.ac.jp) まで

¹ 前田一男「戦時下の学生生活」(老川慶喜・前田一男編著『ミッション・スクールと戦争—立教学院のディレンマ』東信堂、2008年)を参照。

² 筆者が国立国会図書館のOPACで検索したところ、『学徒厚生資料』の所蔵は全14集のうち、第7,9,10,14集のみである(2015年2月10日現在)。

近代日本における大学予備教育の研究②

—私立大学における大学予科設置—

やまもと たけし

山本 剛 (早稲田大学大学院)

1 はじめに

本稿では、1918(大正7)年の大学令により、大学設置認可の条件として

高等学校高等科と同一水準の「大学予科」を開設するにあたって、昇格時の私学は大学予科設置をどのように捉えていたのかを確認し、さらに大学予科の制度的機能の一端を検討する。

2 私立大学における大学予科設置

周知のように、臨時教育会議の「大学教育及専門教育二関スル件」の答申を骨子とする1918(大正7)年の大学令により、私立高等教育機関は大学に「昇格」していく¹。大学昇格のための設置認可の条件である資産・設備・専任教員の充足が、いかに当時の私学の実態からすれば厳しいものであったかについては、各大学沿革史に詳しく書かれている。ここでは設置認可の条件の一つである高等学校高等科(旧制高校)と同一水準の大学予科設置を要求された当時の私学が、大学予科設置をどのように捉えていたのかを検討しておこう。

早稲田大学の場合、学長平沼淑郎は大学予科開設に対して次のように述べている。すなわち「今一つの難関は予科の問題である、大学予科は大体に於いて新高等学校令に依ることになっている、すると学級編成の改正その他に於いて必要とする所の経営の額は今日よりも非常に増加することになる、校舎の新築改築教員の傭聘等は目前の急務である、是れ亦難関の一つであると謂はなければならぬ、之に非常の金を要する」²と述べ、学級編成、設備、教員の要件に関して憂慮している。とりわけ、教員については同大学の大学令実施準備委員会主査であった田中穂積³も、「大学予備専門の教師の半数は専任なることを要する等種々なる条件ありて、是等の条件を充さんことは中々容易の業にあらず」⁴と専任教員の充足が困難であると述べている。

ここで大学設置認可の条件である供託金や設備等の問題は紙幅の関係

で省くが、高等学校令に準拠した大学予科の設置は、専任教員の確保など、大学にとって大きな財政的な負担であったことが窺える。また、大学予科の学級定員の規定がいかに負担であったかについては「高等学校に準じて、一学級を生徒定員四十人と規定せる如きは、余り画一に過ぎはせぬか。大学予科ならば、中学とも違ひ、管理し易い又予習復習の指導も為し易いから、一学級少なくとも五十人まで位は許して宜しからう」⁵と批判する。このことは同じく慶応義塾大学でも、「小学教育に於て一教室四十人を収容するの實驗上最も効果ある事は世界を通じて一の定説」となっているが、「杓子定規に之を其儘高等教育大学予科若くは高等学校に適用せんとするは極めて窮屈なるのみか恐らく当局者と雖も、信憑すべき教育学上の根拠を有せざらん」と批判している。さらに、40人を超過すると認可しないのは「没常識の愚論」であり、定員数は「全然当該大学の方針に一任して可なるべし、若し過多の人数を収容することによりて卒業生の学力他より低下するが如き事あらば、学校の評価は自然の間に行はるべき筈ならずや」と述べて、学級定員のごときは、大学の教育方針に従うべきであり、慶応義塾は学力の上でも官立学校と引けを取らないと強く主張している⁶。

以上のように、私立大学として最初に大学と昇格した早稲田と慶応義塾の大学予科設置当時の意見をすこしだけみてきたが、「高等学校令」および「高等学校規程」に準拠した大学予科設置の整備が私学にとっていかに負担であったかが窺える。

3 大学予科設置の意味

ところが、その一方で、今後の本誌で検討するように、こうした大学予科の設置は、私立大学にとって大学予備教育機関の充実であった⁷。加えて、大学予科の設置は、当局者であった文部省専門学務局長松浦鎮次郎が後

年述べているように、「高等学校ノ人数ト大学ノ収容カト云フモノハ、官立ノ大学ニダケ限ツテ計算ヲ立テタノデス、ソコデ私立大学、公立大学ガ若シ段々ニ出来テ来ルト云フコトニナレバ、ソレニ入ル種子ガナイ訳デス、ソレデスカラ公私立ノ大学ヲ作ル場合ニハ自分持チノ予科ヲ置カセル外ナイ」⁸と、高等学校(旧制高校)卒業者の大学入学を期待できない公私立大学のための学生確保として機能していたことも確認しておく。

すなわち、大学予科は、たしかに私立大学にとって財政的負担となるものであった。しかし、一方で大学予科の設置は学生の確保と大学予備教育機関の充実であり、高等教育の新しい制度的類型として、以後、各大学予科がそれぞれ充実していく端緒となった。この大学予科を中心にして、生徒は本格的なキャンパスライフを楽しみ、文化活動やスポーツ活動、さらには政治・社会運動などを展開するようになる⁹。

次稿では、個別大学を取り上げて、その大学予科の学科課程の編成から大学予備教育の特質を検討する。

¹ 大学令の制定過程に関する主な研究は、中野実『近代日本大学制度の成立』(2003年 吉川弘文館)を参照。

² 学長平沼淑郎「大正八年を迎ふ」『早稲田学報』(287号、大正8年1月)。

³ 田中穂積(1876-1944) 早稲田大学教授(1911.5-)早稲田大学総長(1931.6-1944.8)。

⁴ 「校友諸君に望む」田中博士『早稲田学報』(297号、大正8年11月)。

⁵ 中島半次郎「大学令及び高等学校令の発布」『早稲田叢誌』(大正8年、早稲田大学)269頁。

⁶ 慶応義塾幹事石田新太郎氏談「新大学令に就いて」『三田新聞』(大正8

年1月22日)。『縮刷版 三田新聞 不二出版 1987年』を参照した。

⁷ 予科設置の状況について記しておく、官立では北海道帝国大学と東京商科大学、そして公立大学(5校)と私立大学(28校)であった。なお、多くの私学は1903(明治36)年の「専門学校令」に準拠するという形態を採用しながら修業年限一年半前後の予科をおき、その卒業生を入学させる教育機関を「大学」と呼称していた。

⁸ 松浦鎮次郎「教育審議会諮問第一号特別委員会第二十八回整理委員会(中等教育)会議録」昭和14年6月9日。95頁。『教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録』第8巻(近代日本教育資料叢書 史料篇三 昭和45年 宣文堂書店)。

⁹ 天野郁夫『高等教育の時代』(上)(中央叢書 2013年)116頁。さらには本誌連載の金澤冬樹氏の研究を参照。

「私は帝国大学ではありません」 —多様な「大学予備教育」の姿—

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹(東京理科大学職員)

● 苦い記憶

昔、旧制高校卒業生の方に「どちらの帝国大学に入学されたのですか？」という質問をした時のこと。「いえ、私は帝国大学ではありません。〇〇医科大学です」との答えが返ってきて、少し慌てた記憶がある。

その頃の私は、「旧制高校→帝国大学」という進学コースが先入観となっていて、当時の学生がたどった多様な進路を理解できていなかった。当時の大学を考えるには、大学に入学する前段階の教育(「大学予備教育」)が

行われていた「場所」に着目する必要がある。

●官立大学における「大学予備教育」

当時、「大学予備教育」はどこで行われていたのか。終戦時まで旧制高校は25校設置されたが、その他に「大学ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ予科ヲ置クコトヲ得」（大学令第12条）とされ、独自の予科を設置する大学があった。

まず、官立大学の状況を見てみよう（表1。なお、当時の高等教育全体を俯瞰するため、大学令に準拠しない大学も加えた）。表を見て分かるのは予科設置校が少数派である点だ（26校中9校）。予科設置校は、帝大3校・文部省所管外大学4校・商業大学2校である。これらの大学に予科が設置された理由としては、旧制高校所在地からの距離、植民地という特殊事情、教育内容の特殊性などが考えられる。

もちろん、予科不設置校の入学生が全て旧制高校卒業生だったわけではなく、高等専門学校などの卒業生も多数含まれており、今後明らかにしていく必要がある。

●公立大学における「大学予備教育」

次に公立大学を見てみたい（表2）。公立大学の場合は、全校が予科を設置している。ただ、5校中3校はその後官立に移管しており、予科も廃止されている。

予科設置の理由としては、私立大学と同様、旧制高校卒業生の入学志願が見込めなかったこと、府県市立ということもあり地元出身の学生の確保を見込んでいたこと、などが考えられるが、各校の状況は改めて確認する必要がある。

〈表 1〉官立大学における大学予科

設置 認可年	大学名	大学予科 の有無	備考
1886年	東京帝国大学	×	
1897年	京都帝国大学	×	
1907年	東北帝国大学	△	農科大学に大学予科。
1910年	九州帝国大学	×	
1918年	北海道帝国大学	○	
1920年	東京商科大学	○	
1922年	新潟医科大学	×	
	岡山医科大学	×	
	旅順工科大学	○	関東局の所管。 他に予科予備科を附設。
	満州医科大学	○	関東局の所管。 他に予科予備科を附設。
1923年	長崎医科大学	×	
	金沢医科大学	×	
	千葉医科大学	×	
1924年	京城帝国大学	○	朝鮮総督府の所管。
1928年	台北帝国大学	○	台湾総督府の所管。
1929年	東京工業大学	△	附属予備部を設置。
	大阪工業大学	×	1933年に廃止。 大阪帝大工学部に改組。
	東京文理科大学	×	
	広島文理科大学	×	
	神戸商業大学	○	大学予科は1940年から。
	熊本医科大学	×	旧・熊本県立医科大学。
1931年	大阪帝国大学	×	
	名古屋医科大学	×	旧・愛知県立医科大学。
1939年	東亜同文書院大学	○	外務省の所管。
1940年	名古屋帝国大学	×	
	神宮皇学館大学	○	内務省の所管。 1943年度に授業開始。

(国立教育研究所『日本近代教育百年史』第5巻 1974年 369-370頁および 436-459頁、「高等諸学校一覧」海後宗臣監修『日本近代教育史事典』平凡社 1970年 159-166頁などより筆者作成)

〈表2〉公立大学における大学予科

設置 認可年	大学名	大学予科 の有無	備考
1919年	大阪府立医科大学	○	1931年に廃止。 大阪帝大医学部に改組。
1920年	愛知県立医科大学	○	1931年に廃止。 官立名古屋医科大学に改組。
1921年	京都府立医科大学	○	
1922年	熊本県立医科大学	○	1929年に廃止。 官立熊本医科大学に改組。
1928年	大阪商科大学	○	大阪市立。

(国立教育研究所『日本近代教育百年史』第5巻 1974年 370頁および454-459頁、
「高等諸学校一覧」海後宗臣監修『日本近代教育史事典』平凡社 1970年 159-166頁
などより筆者作成)

●「大学予備教育」はどこで？

以上、官公立大学の状況を見てきた。各大学がいかなる入学生を受け入れていたかは、今後明らかにする必要がある。

ただ、旧制高校にせよ独自の大学予科にせよ、学生が大学に入学するためには、「大学予備教育」というある共通性を持った空間を通過する必要があるのではないか、という仮定を立てることができる。そして、その共通性は法制や学科課程にとどまらず、学生たちの文化や生活にも及んでいたのではないか。その視点をもとに、「大学予備教育」という空間を考えていきたい。

新制大学の生態誌(1)

—新制大学発足期の大学生のアルバイト事情—

いのうえ みかこ

井上 美香子(九州大学)

ニューズレター第1号を、田中智子さんが早速に送ってくださった。原則1年間毎月執筆するという条件に挑む田中さんをはじめ、執筆者の方々に刺激を受け、「私も執筆するぞ!!」と思いついた。研究仲間の存在というのは本当に有り難いと、心から思った。

テーマは「新制大学の生態誌」である。院生の頃から、とても関心のあるテーマであったが、中々手をつけられずに今日までできてしまった。日本における大学の“生態誌”といえば、その殆どが“大学生”に着目してきた(橋本 鉦市『リーディングス日本の高等教育3 大学生 キャンパスの生態誌』2010年、玉川大学出版部、等)。しかも、多くは1960年代以降に焦点があてられており、新制大学発足期のものは意外に少ない¹。ニューズレターでは、大学生だけでなく、大学の教員等にも着目し、広い視点から新制大学の生態を紐解いていきたい。

時代の流れとともに移り変わる学生文化や大学の風景は、掘り起こし書き留めておかななくては無かったも同然となってしまう。ニューズレターでは、雑誌や新聞、回想録等を主な素材として書きとどめていきたいと思う。本連載(?)第1回目は、新制大学発足期の大学生のアルバイト事情と題し、九州大学を事例にみていきたい。

敗戦直後の社会的・経済的混乱のなか、深刻な食糧危機と住居の不安定という極度の生活難に直面することとなった学生達は生きていくための糧をアルバイトに求めた。昭和23年7月10日現在の調査(九州大学厚生課調べ)によると、夏季休暇中、869名中46パーセントの学生²がアル

バイトに従事していた(『九州大学新聞』昭和 23 年 10 月 15 日)。アルバイトの仕事の内容に関する学生達の希望の第一は「時間に約束されない」もので、その他、「授業後若しくは夜間」、「専門学科に関係あるもの」の順となっている(前掲紙、昭和 23 年 10 月 15 日)。第一の希望を優先したためか、学生達に従事した職種は幅広い。例えば、事務員、セールスマン、自動車運転手、キャンデー製造販売、材木運搬、職工、くじ売り、船舶改装作業(錆落とし)などである。勿論、大学生ならではの専門を生かしたアルバイトも見逃せない(前掲紙、昭和 23 年 10 月 15 日)。理学部物理学科の学生は、大学構内の一室を借受け一般家庭から電気器具の修理を引き受ける等、既得の技術を生かした自存自営の道を拓いている(『西日本新聞』昭和 21 年 4 月 28 日)。

しかし、昭和 25 年頃になると学生たちのアルバイトに対する姿勢にも少しずつ変化がみえてくる。アルバイト組合 が開拓した求人—外交販売 33 件 200 名、事務補助 15 件 73 名、筋肉労働 10 件 25 名、計 298 名のうち、実際にアルバイトに従事した学生は 117 名であった。この理由について新聞では求人の職種が「学生にきらわれるものが多い」ためと指摘している(『九州大学新聞』昭和 25 年 9 月 20 日)。しかも、官庁や大企業、事務補佐などの求人には、1、2 件であっても 6 倍以上の倍率で学生が殺到することも珍しくないという(前掲紙、昭和 25 年 9 月 20 日)。生活に



アルバイトを求め厚生課へ集まる学生
(『九州大学新聞』昭和 25 年 6 月 1 日)

少しばかり余裕が出て来たのか、職種を選び好みする学生の様子がかげえる。ただ、アルバイト斡旋の労を取る側からすれば、たまったものではない。アルバイト組合側は、「汗だけで開拓した仕事も学生は無断で休んだり、はじめから全然行かなかつたりする学生も中にはあるので困る」ともらしている(前掲紙、昭和 25 年 9 月 20 日)。アルバイトを求める学生達の要求にこたえ仕事を開拓するものの、意に沿わなければ学生は見向きもしないという現実、教職員のため息が聞こえてきそうである。

¹ 大学の生態誌を書き留めるという意味で大学の沿革史は心強い存在ではあるが、沿革史という性格上、多くを書き残すことはできない。

² 在籍学生生徒数のうち申告率 22.3 パーセント。

個別の学校史研究の射程についてのアイデア

つみ

堤 ひろゆき(東京大学大学院・

日本学術振興会特別研究員 DC)

筆者は、前号で述べた旧制中学校校友会を歴史的に捉える研究について、現在長野県の旧制松本中学校を中心として行っている。長野県の教育史というと制度から学校の設置要求などに至るまで非常に厚い研究蓄積があり、ローカルな教育を捉えるにあたって多面的な検討が既になされている。

その上で、あえて個別の学校における生活の仕方や学校内での意味づけ(の体系)といった、広く文化と呼べるものについて、学校の内外をまたぐ視点から記述してみたい。個別の学校内での出来事や意味づけは、各学校史などにおいて精緻に語られている。個別の学校にとどまらない制度や

政治についても、精緻に明らかにされている。個別の学校史を細かく見ていくことで、より広い文脈を明らかにしようとする研究の方途を探ることは、地域研究にとどまらなないと考えている。

ひとつの注目できる点として、人の移動があるのではないだろうか。地理的な移動だけではなく、学校間の移動、職業や階層の移動といった面も含めて移動に注目した研究は、近年でもなされつつある¹。東京など全国から「上京」という形で人が集中する形の移動は重要であるが、中央から地方へという移動もちろん存在する。清水唯一朗は、近代日本官僚についての研究の中で、「地方から中央への人材の移動・供給」、「中央官庁内における、地方・郷党の有した機能」、「中央から地方への回帰」という視点から長野県を対象として人の移動を論じている²。ここでむしろ注目したいのは、長野県が「一八九七年から一九一七年までの二一年間に」、「全国第五位」の学士官僚を輩出し、清水はそれを「非藩閥であり、大藩もない県としては大きな成果」としていることである³。長野県の中学校は、長野県尋常中学校を経て各中学校が独立している。清水が言及している時期の学士官僚地方閥が県下の中学校と関連しているとすれば、長野県尋常中学校として県下全体での一つのつながりが形成され⁴、その後分かれていくと考えることができる。

学士官僚として地方の青年が中央へとつながり、選挙などで再び地方へと帰ってくるという動き自体も重要であるが、中学校という学校制度の中で、「後輩」に対してつながるという回路を持っていたことの意味を考えてみたい。卒業生として学校の後輩にアクセスしていたことを確認する継続的な史料としては、『校友会雑誌』がある。今まで筆者が確認したところ、多くの旧制中学校校友会発行の『校友会雑誌』では、生徒が編集にかかわっていた。具体的な内容を用いての分析は改めて論じるが、雑誌を生徒が編集して発

行していたことは、以下の点で重要な意味を持つ。

第一に、活版印刷などを用いて比較的大量に発行される雑誌は、近代的なコミュニケーション・メディアである。新しいコミュニケーションの形を自らの手で作成して実行することは、原稿の作成・募集から発送までの手順に習熟していく過程であるともいえる。すべての生徒がそれらの過程を経験したわけではないと思われるが、少なくとも一年ごとに人の入れ替わる学校において、毎年一定数の生徒が最新のコミュニケーションツールに習熟していく事態が存在していたということである。

第二に、不特定多数に発行・販売する一般の雑誌と異なり、限定的なメンバーを設定して発行・頒布する形態の雑誌では、常にメンバーの存在が可視化されるということである。直接頒布に携わる編集委員は、頒布先をなんらかの形で管理していたと考えられる⁵。編集にかかわらない読者も、限られたメンバーに頒布する旨が「非売品」等として記載されている雑誌を通して、メンバーシップを再確認する。

第三に、中学校卒業後に進学していく生徒が多数存在していたとしても、地域に残る生徒も多数存在していたということである。同時に、周辺地域の人の多くは中央に出ていくわけではない。このことは、雑誌というツールの作成・利用に高い理解を有する人が、地域の中に毎年輩出され続けるということである。地域住民が雑誌によるコミュニケーションに不慣れであったとしても、雑誌の利用に慣れている人がある程度輩出され続けるのであれば、雑誌媒体への理解が浸透しやすくなる素地を作ることになると考えられる。

これらのことから、個別の学校におけるマイクロなコミュニケーションを分析することが、学校の中にとどまらない時間的、地理的広がりをもった学校教育の影響を明らかにすることに資するのではないだろうか。現在の大学教育や中等教育では、コミュニケーションにかかわるメディアもツールも過去と

は大きく異なっている。しかしながら、学校を通じたコミュニケーションのあり方は、過去に学ぶことも大であろう。

本稿では、大雑把なアイデアを提示するにとどまった。そのため、具体性に乏しいことに心苦しさを感じつつも、史料に基づいた論証は他日を期したい。

¹ 東京を中心とした旧制中学校にかんする移動については、武石典史『近代東京の私立中学校』（ミネルヴァ書房、2012年）など。

² 清水唯一朗「近代日本官僚制における郷党の形成と展開—んがの県出身官僚を事例に—」（長野県近代史研究会編『長野県近代民衆史の諸問題』所収、龍鳳書房、2008年）、123頁-124頁。

³ 清水唯一朗『近代日本の官僚』（中公新書、2013年）314頁。

⁴ 拙稿「旧制中学校における「校友」概念の形成—1890年代の長野県尋常中学校の校内雑誌『校友』を手がかりとして—」（『東京大学大学院教育学研究科紀要』第54巻、2015年3月発行予定）では、長野県尋常中学校における一つのつながりを「校友」という概念に着目して論じた。

⁵ リストなどが考えられるが、頒布専用のリストなどは現時点で確認できていない。

戦時下の少女の日記と教員の叱責(1)

たなか ゆうすけ

田中 祐介(国文学研究資料館機関研究員)

日記を綴ることは個人のごく私的な行為でありながら、同時に他者＝読者

の眼差しを意識して為される鏡像としての自己表象でもある。どんなに他人の目から遠ざけた秘密の日記でも、心のどこかで読まれることを意識しながら(たとえそれが将来の自分自身であったとしても)、比較的近い過去の自己に向き合い、取捨選択を経て、真偽を織り交ぜながら自己の生きた証を紡いでゆく。まして権威的な他者に読まれることを義務づけられた日記であれば、その眼差しは「かくあるべし」を不断に要求する国家・社会的規範の圧力として書き手の自己表象を拘束する。仮に書き手が規範から逸脱すれば、威嚇と罰によって規範の再度の内面化を迫られるであろう。まさしく日記が「国民教育装置」¹であると言われる所以でもある。

以上の前提を踏まえ、今号と次号では、「近代日本の日記帳」コレクション²から、太平洋戦争末期に綴られた国民学校初等科の少女の日記³を紹介する。日記の内容とともに、日記に対する教員の「検査」の内実とそれがもたらした結果を重視したい。今号では日記の概要を紹介し、次号では激高する教員の叱責が少女の内面に与えた影響を考察する。

少女が日記を綴ったのは、日記帳ではなく小型の手帳である【図 1】。戦況が悪化の一途を辿る当時、紙資源の不足により市販の日記帳の発行は困難になり、日記帳文化の代名詞でもある博文館『常用日記』の発行部数も大幅に減少した⁴。それでも日記を綴った人々は、古い年度の日記帳を代わりに用い、あるいは紙片を束ねて手製の日記帳を自作した。この少女が学校配布の日記帳や市販の日記帳ではなく簡素な手帳を代用したのも、恐らく当時の紙不足に原因する。手帳の表紙には「NOTE BOOK」と刻印され、裏表紙には少女自身のものと思われる字で「日記」と大書されてある。手帳の見返しには少女の氏名が記されている。紙面は無地で、日記は鉛筆を用い縦書きで綴られた【図 2】。

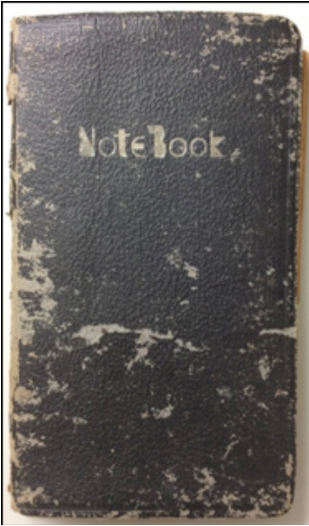


図1 『NOTEBOOK』表紙

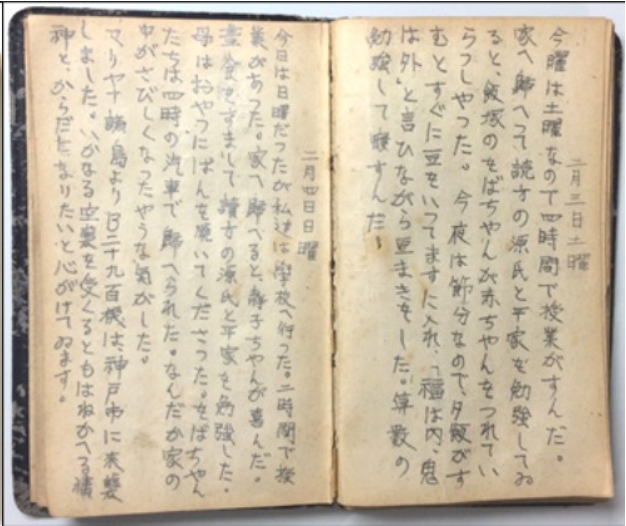


図2 日記紙面(1945年2月3、4日)

日記から読み取れる基本的な情報をまとめておく。日記の書き手である少女は福岡県福岡市在住の可能性が高く⁵、福岡第一師範学校の女子部附属国民学校初等科の5年生と推定される⁶。兄は二人確認でき、一人は福岡第一師範学校生として勤労働員に従事し⁷、もう一人は医学を学んでいる⁸。父は九州大学勤務であると思われる⁹。家庭内での母の忙しそうな様子は随所に記される。

少女の戦時下の生活を日記の抜粋から窺ってみよう(旧漢字は新漢字に改めた)。

今日は朝から寒さがきびしかった。お習字の時間になつて書かうとすると手がこごへて思ふやうに行かない。おべんたうをすまして分団別に並んで帰へつた。家へ着くとお母さんが「今日は早かつたね」と言はれた。それは明すの八日ににくいにくい米機がかたきうちに来るかも知れない

からだ。読方の十二月八日を勉強しました。夕飯をすまして珠算の割算をした。今晚はお母さんが常会に行かれたので、その間に今年の思ひ出を書き続けた。

(1944年12月7日)

朝起きると、胸のすくやうなニュースを聞いた。米本土に我が日本軍の風船爆弾による攻撃が行なはれ、到るところで爆発し火災を起し多数の死傷者を出してゐる旨の情報が伝えられました。うれし涙が出ました。読方、算数の勉強をして母に散髪をしていただいた。敵は、硫黄島に、四たび上陸を企てたが、航空部隊守備隊のために撃退された。

(1945年2月18日)

日記全体を通じて、少女は真面目な「軍国少女」の典型である。学校での学びを記し、帰宅後も進んで自習する習慣が身についている。敵国を憎み、大本営発表があればその戦果を欠かさず記し、日本の勝利を信じて疑わない。米軍が硫黄島に上陸すると、「とうとう表玄関をけがされた」と憤懣を露わにする(1945年2月20日)。引用でも示されるように、年末には日記とは別に「今年の思ひ出」を熱心に書き綴っている。

日記に登場する話題と所感は確かに少女自身が自主的に綴ったが、同時に教員の眼差しと要求を強く意識した内容でもある。定期的に教員に提出する必要があったことは、「今日は五時間で授業がすんだ。しかし私は日記の検査をしていただいたので少しおくれた」(1945年1月25日)、「私はお当番だったので、日記をいただいてから帰へつた」(同年2月22日)といったように、「検査」の語とともに日記の記述からも窺える。

教員は赤字によって誤字脱字を正し、時には日記を記す少女の態度に反

省を促した。それは例えば「五年生らしい日記をつけよう」(1945年1月17日)と穏やかな調子で為されることもあったが、日記の後半部では突如としてこの「軍国少女」の戦争の覚悟の不足に激高することになる。その経緯と少女に与えた影響の考察は次回に譲ることとする。

¹ 西川祐子『日記をつづるということ』吉川弘文館、2009、6頁。

² コレクションの概要はニューズレター創刊号の拙稿「日記資料群からみる青年知識層の生活と自己形成」を参照されたい。

³ 「近代日本の日記帳」コレクションの通し番号288にあたる。詳しくは田中祐介・土屋宗一・阿曾歩「近代日本の日記帳—故福田秀一氏蒐集の日記資料コレクションより」(『アジア文化研究』第39号、2013)を参照のこと。

⁴ 青木正美「古本屋控え帳(236)『当用日記』の話—日記帳形態史(1)」『日本古書通信』第919号、2006年2月、33頁。

⁵ 1944年12月1日の日記に帰宅するため電車に乗って「西新で下りる」(2015年2月時点で、福岡県福岡市早良区に西新町がある)とある。このほか、同じく福岡市の「鳥飼」から電車に乗って帰宅したとの記述もあり(同年12月2日)。

⁶ 少女が通う学校の校長は福岡第一師範学校長である中島正勝である(1945年4月6日の日記に「校長の中島正勝先生は熊本の方へ行かれる事になりました」とある)。1945年3月12日の日記に「あこがれの六年生になるのもあと、わづかな日数であることを思ふと胸がおどつて来る」と書かれる。なお、附属国民学校は現在の福岡教育大学附属福岡小学校である。

⁷ 「長崎の工場へ行つてみられる福一師隊の兄さんから「神風隊に恥ぬや

うに頑張つてゐる」と手紙が来ました」(1944年12月26日)。

⁸「兄は脳の解剖をしたと言つて、くさいにほひをさせて帰へつて来られた」(1945年3月30日)。

⁹「お父さんはいつものやうに、大学へ出て行かれた」(1944年12月17日)。

青森県立図書館所蔵
「県会関係 決議録 三」(郷土 318.4A)にみる
高等中学校関連経費の予算追加記録

こみやま みちお
小宮山道夫(広島大学)

前回に引き続き青森県調査について扱うが、事情により未検討の史料起こしに止まる。紙幅汚しのご寛恕を願う。史料は明治20(1887)年10月12日に第二部会計課から第一部議事課に宛てられた臨時県会への追加議案依頼。雑給955円あまり、印刷費を含む雑費390円あまりとともに高等中学校経費議定委員会諸費を明治20年度県会議諸費予算に追加する議案である。高等中学校経費負担はもとより勅令に基づく分担金支出のため説明自体は簡潔に記されるのみだが、尋常中学校費2,460円の年に高等中学校経費議定委員会(と称していることも興味深い)へ3人の委員を出席させる経費として265円あまりを必要としていたことがわかる。

史料の採録にあたっては原史料にはない句読点を適宜加え、常用漢字表の中の字体を使うことを原則とした。併せて合字はカタカナに改めた。引

用者による注記は〔 〕内に示した。

説明書

其追加ヲ要スル所以ノモノハ、本年勅令第四拾号ヲ以テ高等中学校経費ノ内該校設置区域内ニ在ル府県ニ於テ分担方ノ義発令セラレ、尋テ勅令第四拾六号ヲ以テ高等中学校設置区域内府県委員会規則ノ発布アリシニヨリ、該委員会ニ要スル諸費其他本年四月中ノ臨時県会及今回ノ臨時会ニ要スル費用ハ自然予算額ニ不足ヲ生スルニヨル、而シテ本年四月中ノ臨時会ニ金七百五拾八円三錢九〔「六百貳拾八円四拾三錢九ノ」朱書「工藤」訂正印〕、今回ノ臨時会ニ金四百九拾五円八拾七錢八厘、高等中学校経費議定委員会ニ要スベキ見込ノ費用金貳百六拾五円五拾貳錢ニシテ、金三百六拾六円三拾錢九厘八廿年度、印刷費予算ハ金貳百四拾円五拾錢ノ処、十九年度ノ実費金六百六円八拾錢九厘ニ比シ不足スベキハ顯然ニ付印刷費ニ増額ヲ要スルニアリ

〔中略〕

廿年度分 委員仙台へ出張旅費日当予算調

一金六拾八円五拾貳錢 車馬賃

委員三人之内八戸ヨリ仙台迄片道七十里往復百四十里、弘前ヨリ仙台迄片道百九里三十丁往復貳百拾九里、高館村ヨリ仙台迄同百六里往復二百十二里合往復五百七十里、一里ニ付金拾貳錢ツハニテ本行之通

一金百四拾七円 日 当

往復七百三十六里一日拾貳里詰ニテ六十二日開会中滞在七日開会前後ノ滞在五日都合滞在一人十二日ツハ三人分ニテ三十六日、旅行

滞在総計九十八日

一金五拾円 雑費

議場諸雑費凡ソ三百円ト見做シ六県平分ニテ本県之通

合金貳百六拾五円五拾貳銭

一 議定委員会ノ費用ハ総テ該委員会ニ於テ仕払、追テ其費用ハ六県平分スルモノニシテ、其平分額予知シ難シ、故ニ里程ノ最モ遠キ、即本県ヨリ仙台迄ノ往復旅費也、日当ハ此調ヲ以テ六県分ヲ合シ、之ヲ六県ニ平分セシモノナリ、故ニ過当ノ予算ノ如シト雖トモ開會地滞在日数ノ如キハ開會前後僅カニ五日ニシテ充分ノ見込ノアラス、又旅費日当額ノ如キモ此調ハ本県ノ支給額ニ倣ヒ里程モ一日十二里給ナルヲ以テ旁此調ニ基本トセシモノナリ

木下広次と一高歴史画(2)

とみおか まさる

富岡 勝 (近畿大学)

木下広次の寄宿舎自治導入と歴史画導入は矛盾しないのか？

前号から、第一高等中学校(一高)校長の木下広次が導入した歴史画を、木下の教育方針との関連で考察している。木下が寄宿舎自治制を導入したこと、護国旗制定や歴史画導入などの国家主義的教育を志向したことをどのように統合して理解したらよいか悩んできたが、この問題を解くヒントが駒場博物館の展示「修復された一高歴史画」から得られた。

歴史画とは

歴史画というものの自体、わたしは予備知識がほとんどなかったが、会場

内の解説パネルの以下のような記述から、明治 20 年代の歴史画は国体思想との関わりをもつことが特徴の一つであることがわかった。

明治 22(1889)年に刊行され現在でも続く日本美術の雑誌『国華』創刊の辞において岡倉天心は「歴史画は国体思想の発達ニ随テ益振興スベキモノナリ」と述べており、歴史画が国体思想と密接に関わるジャンルとして定義されている。特に明治 22 年は「歴史画」にとって特徴的な年であり、その一つとして新聞『日本』における歴史画題の題意募集があったことも知られている。

実際に一高の歴史画を見て

歴史画一般のことはおおよそ理解できたが、やはり木下の寄宿舎自治制導入とのギャップを感じてしまう。しかし、展示会場で一高が集めた歴史画そのものを目に見ると、予想外のことだが、このギャップがあまり感じられなくなっていった。

会場には7点ほどの作品が展示されていたが、私が特に興味をもって作品名をメモしたのは以下の3点であった。

- ①「西行法師之図」 橋本雅邦 明治25年3月25日購入
- ②「大阪後役之図」 小堀鞆音 明治25年3月31日購入
- ③「田村將軍並菅公之図」 小堀鞆音 明治25年3月31日購入

なかでも①の作品からは、新鮮な印象を受けた。西行法師が湖か沼のほとりを一人で行脚している様子が描かれた内省的な雰囲気のある作品である。わたしはこの作品から「忠君愛国」に関係するようなメッセージをまったく受け取らなかった。この作品を見ることで、一高が購入した歴史画は、「国家主義教育推進のための歴史画」という画一的なイメージでは把握しきれな

いのではないかと考え始めた。なお、この絵を印刷した展示チラシが駒場博物館のサイト内からダウンロードできるようになっているので、どんな絵の構図を確認できる。

<http://museum.c.u-tokyo.ac.jp/images/ichiko2014.pdf>

②の作品は大阪夏の陣の様子の一部が描かれたものだが、英雄的な戦闘シーンというよりも、過酷な戦の場面をリアルに描こうとした作品のように感じられた。こちらも単なる「戦意高揚」的な作品とは思えない。

③は、「田村将軍」と「菅公」、つまり坂上田村麻呂と菅原道真を描いたものである。講堂などの正面左右に掲げられていたものである。この作品についてのパネルで、「この文武のイメージは、私塾などの「天神」と「孔子」に代わる近代化の新たな象徴として機能していたと思われる」と説明されていた。近代の学校では儒学の租＝孔子に代わる新しい学問の象徴が求められたというのはうなずける説明であると思った。

教科書を用いずに倫理を教える教材

上記のようなことを考えながら歴史画の実物を見ていったが、解説パネルのなかの、森有礼文相と木下について述べた以下の記述が目にとまった。

木下は、明確ではなかった森の倫理教育に対する姿勢に配慮してか、1週1時間の倫理の時間を設けはしたものの、そこでは特に教科書等はいれられず、四書五経から適宜抜粋した内容などが講じられた。具体的な経緯は明らかではないが、歴史参考室設置に当たっては、教科書を用いずに倫理を講ずるための教材として、国史の中からそれに適した場面を絵にしたものを用いるという構想があったことも想定できよう。

倫理の授業において、特定の教科書を用いずに教育を行うための教材と

して歴史画を使おうとした、というのである。木下が導入した倫理の授業については以前考察した。倫理の授業では、「座作進退」の練習が重視されていたが、これは強制的な取り締まりによらずに生徒の風紀を正すことを目指した方法であった(拙論「第一高等中学校寄宿舎自治制導入過程の再検討(その二)—木下広次教頭就任の背景と就任当初の方針—」『1880年代教育史研究年報』第2号、2011年)。

倫理の授業における歴史画の役割も、木下は「座作進退」の練習同様、強制的ではない方法として位置づけていたと考えられるのではないか。「西行法師之図」などを生徒たちに見せても、「忠君愛国」思想の注入には直結しなだろうが、芸術性の高い作品であれば生徒が日本の歴史や伝統について自ずと関心をもつ契機になると考えたのではないだろうか。

木下広次の教育方針の統一的解明へ

前号で紹介したように、木下は「所謂国家、国民、之ヲ別言スレハ我国即チ日本ナル理想ヲ発達シ愛国ノ感情を振興セシムル」ことを重視し、倫理教室と歴史教室の構造が「深遠厳正」「宏壯優美」であるように配慮するとともに歴史教室に「本邦歴史上ノ事蹟ニ関スル絵画肖像其他ノ美術品」を陳列して「歴史上ノ感情ヲ振興スル」ことを求めていた(「倫理教室に関する校長所見」東京大学駒場博物館所蔵木下文書 25)。木下がなぜこのように述べたのか、ということが今回の展示を通して理解できたような気がする。

つまり、歴史画を導入して「歴史上ノ感情ヲ振興スル」ということは、教室構造の工夫と同様、強制的な方法によらずに一高生徒たちを教育していこうとする試みの一つであったという考えることができるのではないか。

まだ仮説であるが、木下が常に「強制的な措置によらずに生徒たちを教育しよう」と発想していたとすれば、舎監による取り締まりにかかわって寄宿舎自治を導入したことも、特定の教科書を用いずに歴史画を使って生徒の

「歴史上ノ感情ヲ振興スル」ことを目指したことも統一的に理解できそうだ。

**『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年2月15日現在)**

1. (目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、編集委員会のブログまたはホームページで公開することがあります。
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

当初、「現代の大学問題」をどのように想定した論考がみられるのか？心配しましたが本号では活発に？論が展開しており、少し安堵しました。笑。お互い、明治・大正・昭和期の研究でも、現代を相応に視野に入れしっかり研究を行っていきましょう。(谷本)

本ニュースレターは、国立国会図書館、野間教育研究所、国立教育政策研究所に献本させていただきます。多くの方々が読んで下さるということで、たいへん緊張しております。(山本)」

殺人的な？忙しさの2月になんとか原稿を入れることが出来ました。青息吐息です。あれは原稿ではないというツッコミは無しの方でお願いします。さて、多士済々の執筆陣がお届けする本ニュースレターは下記URLにて順次公開しています。

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

職場・個人などのWEBページからリンクなど張って頂ければ幸いです。そしてこちらからもリンクを張らせて下さい。ご連絡をお待ちしております。(小宮山)

先日発行されたニュースレターの創刊準備号・創刊号を、各研究機関に配布しましたところ、続々と反応をいただいております。趣旨に強く賛同される方、「いずれは執筆をしたい」という方……、本当に心強い限りです。このニュースレターが、新しいつながりを生み出す「場」になることを願っています。(金澤)

早くも第2号で原稿書きにやや苦心していますが、なんとか記事を書き終わると「こんなことを言いたかったんだ」と少しすっきりした気分にもなります。骨折り3割、楽しさ7割というところでしょうか。今月から、井上美香子さんが執筆者として加わってくださいました。よろしく申し上げます。第1号で予告したコラム記事も始まりました。読者の方の投稿も大歓迎ですので、ご連絡をお願いします。(富岡)

お知らせ

年1回の「執筆者交流会」を、メールでもご案内したように、2015年3月29日(日)の13時から東京高円寺の神辺靖光先生邸で開催します。13時から17時30分が第1部(研究上の自己紹介など)、17時30分～19時30分が第2部(懇親会、会費4000円)です。予定変更がありましたら準備担当(井上・金澤・富岡)までご連絡ください。